

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月1日
【四半期会計期間】	第24期第2四半期（自平成24年7月1日 至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社ぐるなび
【英訳名】	Gurunavi, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保 征一郎
【本店の所在の場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 香月 壯一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号
【電話番号】	(03)3500-9700(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 管理本部長 香月 壯一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第2四半期 連結累計期間	第24期 第2四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	11,332,335	12,645,545	24,302,290
経常利益(千円)	1,368,088	1,741,864	3,375,218
四半期(当期)純利益(千円)	792,434	1,040,203	1,909,132
四半期包括利益又は包括利益(千円)	794,132	1,042,772	1,909,461
純資産額(千円)	11,683,884	13,388,908	12,569,078
総資産額(千円)	15,466,712	17,865,092	16,951,019
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	32.48	42.63	78.25
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額(円)	-	42.60	78.23
自己資本比率(%)	75.5	74.7	74.1
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	1,947,446	2,318,117	3,965,084
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	927,822	1,352,791	1,730,906
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	4,793,543	282,942	5,083,828
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高(千円)	6,626,424	8,243,421	7,548,458

回次	第23期 第2四半期 連結会計期間	第24期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成23年7月1日 至平成23年9月30日	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	17.05	19.03

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 第23期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

本年度前半におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として景気は緩やかに回復しつつありましたが、世界景気の減速にともないその動きに足踏みがみられます。当社サービスの対象である外食産業につきましては、外食支出が概ね横ばいで推移しており、引き続き厳しい環境が続いております。

このような環境のもと、当社はこれまで培ったオンラインのプラットフォームである「オフィシャルサイト」とオフラインのプラットフォームと位置づける「1,000人の営業体制」という2つの事業インフラを活用し、「飲食店のサポーター」という立場で加盟店の販促・集客の支援を進めてまいりました。

オンラインのプラットフォームである「オフィシャルサイト」ぐるなびにおいては、コンテンツの魅力を高めてユーザー数を増加させることで、その価値がさらに向上するよう取り組んでおります。同時に、営業スタッフによる販促支援、巡回スタッフによる巡回サービス、ぐるなび大学（飲食店向け販促講座）、コールセンター、ぐるなび通信（当社発行飲食店向け情報誌）等のオフラインプラットフォームとして位置づける「1,000人の営業体制」によって飲食店をきめ細かくサポートし、基盤事業の拡大と関連事業を強化することで事業収益の増加を図っております。

（オフィシャルサイト）

当社サイトの利用者の拡大、店舗ページへの誘導強化に取り組んでおります。ユーザーの利便性を向上するため、6月にレストラン検索結果画面への絞り込み条件追加や、ユーザーの入力したキーワードに関連した特集が検索窓に表示される「特集×ウリエンジン」機能の追加、7月にFacebookのアカウントを利用してぐるなび会員への新規入会・ログインが可能となる機能の追加を行いました。また多様化するモバイル端末への対応としては、5月に「スーパーらくらく幹事さん」のスマートフォンアプリの提供、9月にアップル社のiOS 6向け「Passbook」に対応したぐるなびクーポンの発行を開始いたしました。57,000店を超える無料加盟店舗（エントリー会員）をオリジナルリスティングメディアとして活用し、オフィシャルサイトのメディアパワー向上を図ると同時に、様々なキャンペーンを通じ、ぐるなび登録ユーザー数の拡大を図っております。

（ぐるなびPROの機能拡張）

当社は、鮮度の高い、正確な情報を自らユーザーに伝えられる「ぐるなびPRO」を通じて加盟飲食店による効果的な販促を可能としました。さらに販促だけでなく飲食店経営全般に亘るICT化を支援することで生産性の向上に資するよう、6月にぐるなびスーパー「ぐ」ポイントの店頭での即時利用サービスを開始したほか、2013年4月に予定している「ぐるなびタッチ」新端末導入に向けた準備など、「ぐるなびPRO」の本格展開に向けて取り組んでおります。

（食材関連ビジネスのストック化）

毎月1,000店規模で加盟飲食店のシェフ、料理人が開催する料理教室や試食会を支援するとともに、そこで用いる無料のお試し食材の受発注を可能とする「全国お試し食材情報刊（タブロイド版及びWeb版）」を開始する等、全国各地の食材生産者、メーカー等に食材プロモーションの場を提供することで、飲食店の食材調達にも資する食材関連ビジネスのストック化を進めております。

（その他）

上記のほか、5月にぐるなびプレミアム会員（有料会員）サービスを開始いたしました。同会員限定サービスとして、当社がこれまで蓄積した膨大な飲食店情報と、ユーザーの利用履歴をもとに、+1分の人（コンシェルジュ）によるサービスでユーザーの要望に合ったお店を紹介する「ぐるなびコンシェル」を開始いたしました。また、5月に食と旅を軸としたウェブサイト「ぐるたび」を全国各地の最新の地元情報が楽しめる地元参加型メディアとしてリニューアルいたしました。「ぐるなび食市場」「ぐるなびデリバリー」等のECサイトにつきましては、取扱高の拡大に向けて引き続き注力しております。

以上のような活動の結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は12,645百万円（前年同期比11.6%増）となりました。内訳につきましては、飲食店販促サービスの売上高が11,342百万円（前年同期比9.7%増）、プロモーションの

売上高が332百万円（前年同期比8.3%増）、関連事業の売上高が970百万円（前年同期比41.2%増）となりました。利益面では、営業利益が1,725百万円（前年同期比28.1%増）、経常利益が1,741百万円（前年同期比27.3%増）、四半期純利益が1,040百万円（前年同期比31.3%増）となりました。

事業の区分別売上高は、次のとおりです。

区分		前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	前年同期比 (%)
		金額(千円)	金額(千円)	
基盤事業	飲食店販促サービス			
	ストック型サービス	9,957,138	10,877,962	109.2
	スポット型サービス	380,945	464,839	122.0
	小計	10,338,084	11,342,801	109.7
	プロモーション	306,907	332,389	108.3
	小計	10,644,991	11,675,191	109.7
	関連事業	687,343	970,354	141.2
	合計	11,332,335	12,645,545	111.6

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含んでおりません。

2. 当社は、当第1四半期連結累計期間より飲食店販促サービス売上高の多くがストック型であることに鑑み、「販促バックサービス」と「継続型サービス」を統合し「ストック型サービス」へ売上高区分を変更しております。前年同期比較につきましては、前年数値を変更後の売上高区分に組み替えた数値で比較しております。

第2四半期末の加盟店舗数（有料）は49,429店（前年同期比1,245店増）となり、またストック型サービスの店舗あたり契約高（ARPU）は月額37,394円（前年同期比2,604円増）となりました。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、主に現金及び預金とソフトウェアが増加したことにより、前連結会計年度末と比べ914百万円増加し17,865百万円となりました。また負債につきましては、主にポイント引当金が増加したことにより、前連結会計年度末と比べ94百万円増加し4,476百万円となりました。純資産につきましては、主に利益剰余金が増加したことにより、前連結会計年度末と比べ819百万円増加し13,388百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比べ694百万円増加（前年同期は3,772百万円減少）し、8,243百万円（前年同期比24.4%増）となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は2,318百万円（前年同期比19.0%増）となりました。これは主に、法人税等の納付が702百万円あったものの、税金等調整前四半期純利益1,725百万円、減価償却費849百万円及び売上債権の減少額393百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,352百万円（前年同期比45.8%増）となりました。これは主に、ソフトウェアの取得による支出1,159百万円及び有形固定資産の取得による支出161百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は282百万円（前年同期比94.1%減）となりました。これは主に、配当金の支払額243百万円があったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	92,000,000
計	92,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,984,000	25,984,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	25,984,000	25,984,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、この四半期報告書提出日に新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

(平成24年7月発行新株予約権(株式報酬型))

決議年月日	平成24年6月22日
新株予約権の数	130個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	13,000株(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円(注)2
新株予約権の行使期間	自平成24年7月12日 至平成54年7月11日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 652円 資本組入額 326円(注)3
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株であります。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)以降、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数につきましては、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないとときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡してこれを適用します。

また上記のほか、割当日以降付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整します。付与株式数の調整を行うときは、調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下「新株予約権者」という。)に通知又は公告します。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告します。

2. 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に、付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とします。

3. 発行価格は、新株予約権の行使時の払込金額1円と付与日における公正な評価単価651円を合算しております。

4. 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、各新株予約権割当日の翌日から2年後又は当社取締役の地位を喪失した日の翌日の、いずれか早い日から行使することができるものとします。

(2) 新株予約権1個当たり的一部行使はできないものとします。

(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとします。

5. 組織再編における再編対象会社の新株予約権の交付の内容に関する決定方針

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、(注) 1 に準じて決定します。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額 1 円を組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整して得られる再編後払込金額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記、新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1 項に従い算出される資本金等増加限度額の 2 分の 1 の金額とし、計算の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げるものとします。
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議又は代表執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができます。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
当社の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
(注) 4 に準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成24年 7月 1日 ~ 平成24年 9月30日	-	25,984,000	-	2,334,300	-	2,884,780

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
滝 久雄	東京都大田区	9,101,500	35.03
公益財団法人日本交通文化協会	東京都千代田区有楽町 1 - 1 - 3	931,400	3.58
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	711,500	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	544,800	2.10
小田急電鉄株式会社	東京都渋谷区代々木 2 - 28 - 12	459,300	1.77
みずほ信託銀行株式会社			
退職給付信託 京浜急行電鉄口 再信託受託者資 産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	451,300	1.74
滝 裕子	東京都港区	423,500	1.63
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック ファンド (プリンシパル オール セクター サポートフォリオ)	東京都千代田区丸の内 2 - 7 - 1	400,000	1.54
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託東京急行電鉄口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	351,300	1.35
資産管理サービス信託銀行株式会社 (年金信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 12	344,500	1.33
計	-	13,719,100	52.80

(注) 上記のほか、自己株式が1,585,400株あります。

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,585,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,397,000	243,970	-
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	25,984,000	-	-
総株主の議決権	-	243,970	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数9個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ぐるなび	東京都千代田区有楽町 1-2-2	1,585,400	-	1,585,400	6.10
計	-	1,585,400	-	1,585,400	6.10

2 【役員 の 状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役会長	企画開発本部長 兼 企画開発本部 Let's事業推進部門長 兼 企画開発本部 新戦略実行局長 兼 企画開発本部 メディアサービス部門長	代表取締役会長	企画開発本部長 兼 企画開発本部 新戦略実行局長 兼 企画開発本部 メディアサービス部門長	滝 久雄	平成24年8月1日
取締役	執行役員 企画開発本部 Let's事業推進部門 副部門長 兼 企画開発本部長付	取締役	執行役員 企画開発本部 Let's事業推進部門長 兼 企画開発本部長付	菊池 俊彦	平成24年8月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,548,458	8,243,421
受取手形及び売掛金	3,706,628	3,313,297
仕掛品	12,883	13,643
未収入金	1,035,090	1,106,991
その他	649,093	619,281
貸倒引当金	445,681	374,967
流動資産合計	12,506,472	12,921,668
固定資産		
有形固定資産	953,016	934,612
無形固定資産		
のれん	1,250	-
ソフトウェア	2,206,645	2,594,549
その他	76,213	193,652
無形固定資産合計	2,284,108	2,788,201
投資その他の資産	1,207,421	1,220,609
固定資産合計	4,444,546	4,943,423
資産合計	16,951,019	17,865,092
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	137,679	107,771
未払法人税等	736,445	715,893
賞与引当金	461,705	498,854
ポイント引当金	221,797	301,077
未払金	1,915,055	1,845,887
その他	625,336	772,337
流動負債合計	4,098,020	4,241,822
固定負債		
負ののれん	15,296	-
資産除去債務	172,858	173,836
その他	95,765	60,525
固定負債合計	283,920	234,362
負債合計	4,381,940	4,476,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,334,300	2,334,300
資本剰余金	2,884,780	2,884,780
利益剰余金	9,228,282	10,024,499
自己株式	1,841,718	1,841,718
株主資本合計	12,605,645	13,401,862
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	50,418	47,848
その他の包括利益累計額合計	50,418	47,848
新株予約権	13,851	34,894
純資産合計	12,569,078	13,388,908
負債純資産合計	16,951,019	17,865,092

(2) 【 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 】

【 四半期連結損益計算書 】

【 第 2 四半期連結累計期間 】

(単位：千円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	11,332,335	12,645,545
売上原価	2,365,222	2,631,858
売上総利益	8,967,113	10,013,687
販売費及び一般管理費	* 7,619,694	* 8,287,763
営業利益	1,347,418	1,725,924
営業外収益		
受取利息	2,289	3,829
負ののれん償却額	15,296	15,296
事務所移転費用引当金戻入額	6,272	-
為替差益	51	-
その他	4,450	8,102
営業外収益合計	28,360	27,228
営業外費用		
支払利息	7,691	996
為替差損	-	10,291
営業外費用合計	7,691	11,287
経常利益	1,368,088	1,741,864
特別損失		
ゴルフ会員権評価損	2,350	16,320
特別損失合計	2,350	16,320
税金等調整前四半期純利益	1,365,738	1,725,543
法人税等	573,303	685,340
少数株主損益調整前四半期純利益	792,434	1,040,203
四半期純利益	792,434	1,040,203

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	792,434	1,040,203
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	1,697	2,569
その他の包括利益合計	1,697	2,569
四半期包括利益	794,132	1,042,772
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	794,132	1,042,772
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,365,738	1,725,543
減価償却費	821,561	849,578
貸倒引当金の増減額(は減少)	69,111	70,714
賞与引当金の増減額(は減少)	28,508	37,149
ポイント引当金の増減額(は減少)	39,278	79,273
売上債権の増減額(は増加)	397,507	393,567
未収入金の増減額(は増加)	2,067	76,848
仕入債務の増減額(は減少)	29,135	29,908
未払金の増減額(は減少)	10,340	96,455
前受金の増減額(は減少)	81,624	76,154
その他	171,391	130,762
小計	2,415,836	3,018,102
利息及び配当金の受取額	2,463	3,999
利息の支払額	7,691	996
法人税等の支払額	463,161	702,988
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,947,446	2,318,117
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	296,943	161,033
ソフトウェアの取得による支出	735,942	1,159,915
敷金及び保証金の差入による支出	4,048	37,336
敷金及び保証金の回収による収入	135,200	1,769
その他	26,088	3,724
投資活動によるキャッシュ・フロー	927,822	1,352,791
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の返済による支出	4,500,000	-
配当金の支払額	242,637	243,417
その他	50,906	39,525
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,793,543	282,942
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,628	12,579
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,772,291	694,962
現金及び現金同等物の期首残高	10,398,716	7,548,458
現金及び現金同等物の四半期末残高	* 6,626,424	* 8,243,421

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

(減価償却方法の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

なお、この変更による当第2四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

(税金費用の計算)

税金費用については、一部の連結会社において当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	4,500,000千円	4,500,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	4,500,000	4,500,000

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
給与手当	2,660,655千円	2,851,138千円
賞与引当金繰入額	387,269	421,232
ポイント引当金繰入額	71,182	193,130
貸倒引当金繰入額	139,955	50,039

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	6,626,424千円	8,243,421千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	6,626,424	8,243,421

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月17日 定時株主総会	普通株式	243,986千円	1,000円	平成23年3月31日	平成23年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間未までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	243,986千円	10円00銭	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	243,986千円	10円00銭	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第2四半期連結会計期間未までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	243,986千円	10円00銭	平成24年9月30日	平成24年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

当連結グループは、飲食店販促支援事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	32円48銭	42円63銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	792,434	1,040,203
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	792,434	1,040,203
普通株式の期中平均株式数(株)	24,398,600	24,398,600
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	42円60銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	21,913
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成24年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (1) 配当金の総額.....243,986千円
- (2) 1株当たりの金額.....10円00銭
- (3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成24年12月4日

(注) 平成24年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月1日

株式会社ぐるなび
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 寺田 昭仁 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 塚原 克哲 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河合 宏幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ぐるなびの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ぐるなび及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。